

平成30年4月19日

保護者の皆様へ

知多市立旭南小学校長
榊原 康二

災害時における学校給食について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、風水害にかかる学校給食の実施については下記のとおりとします。

記

1 台風の接近等により、知多地域全域または知多市に「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発表される可能性が高いと予想される場合

前日（前日が、土曜日、日曜日、祝日の場合は、直前の八幡給食センター開所日）の正午までに「給食中止」の決定をします。

したがって当日の学校給食はありませんので、授業を行う場合は昼食の対応について連絡します。

2 前記1で給食中止の決定をせず、その後知多地域全域または知多市に「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発表されている場合

- ① 当日午前6時30分までに警報が解除され、平常どおり授業を行う場合は、給食を実施します。
- ② 当日午前6時30分までに警報が解除されない場合は、給食を中止します。
- ③ 当日午前11時00分までに解除された場合は、各家庭で昼食をとり、午後1時00分までに登校します。

※暴風警報には、暴風雪警報も含まれます。

3 その他、特別な状況が生じた場合は、その都度決定します。